

通行人の迷惑ばかり知れぬものあり、これがため自動車が通る毎に人々は怨聲を放つてゐる程で地方民は當局の對應施設の急を叫んでゐるが當局者は少しも耳を藉さぬので非難の聲が高い。

北 陸 方 面

政友會所屬調査委員

道 路 實 地 踏 査

政友會新潟縣支部では、過般第二回調査會に知事より提出せられたる諸問案並に政友會側委員より提出して可決されたる建議案に關する調査を遂げ、これが答申案を作成して近日中に開催される、第三回道路調査會に臨むこととなり、これが基本資料を得るため、政友會所屬道路調査委員全部を動かして之を八班に別け、縣下道路を親しく實地踏査をなすことが、これが出發に先だち調査方針を協議すべく八

月十二日午後一時から打合會を開催した。二
定刻山際黨務副委員長議長席につき、開會の挨拶を述べ引續き道路調査實施にあたる方針として「本縣道路網の完全を期せんとして、我々が創設以來努力を盡して來た道路調査會は、愈々第三回調査會に提出され

る諸問案の答申によつて結果が決せられやうとしてゐる、これに對し我黨は直接本縣の道路の實際を親しく諸君から調査を願ひ

真に產業開發縣民の福利増進の立場に立脚して案をねつて答申したい、諸問案と云は

ず、建議案といはず、その一本一道と雖も諸君は有意義にして極めて親切に調査を遂げられ、以て有終の美を以て道路調査會の実をあげんことを切望する」を述べ尙要項として左の五項目を打合せた。

一 實地踏査隊は八班に別れ短きは五日、長きは七日であるが、その日程はその地方選出の縣會議員調査委員と各班員と打合決定すること

なるべく速に各班で成案を得て縣支部へ提出すること

三 近日中に縣會議員道路調査委員の合同協議會を開き最後の打合をなすことを

四 縣へは近日中第三回調査會を開會してくれるやう要求すること

五 調査中は地方の饗宴歡迎會等は一切謝絶し只管時局の善用と能率の増進をはかるること

新潟縣下道路改修實施希望

政友會新潟縣支部幹部並に政友會側道路調査委員、黨有力者の縣下道路實地踏査方針打合協議會の席上に於て、各委員共隔意なき懇談を遂げ調査方針を打合せた。道路改修實施にあたつての希望としては、大體左の如き意見に一致を見た。

巨額の費用を支出して長期間にわたり漸く一線二線の道路を改修するよりも少額の支出を以て地方民に直接福利を與へ

る道路を多數短期間に改修した方が縣民の要望に叶ふし、又これはやがて全縣下の道路網を完成する一つの手段であるから縣當局が改修實施にあたつてはこの意見を認められたい。

云ふのであつて極めて妥當な意見として各方面の賛成を得るであらう。

大江山村の道路問題紛糾

縣道大野葛塚線中の大江山有志は屈折低基に縣道の資格を疑はれるが如き同線の一部改修を縣當局に請願すべく奔走を續けて居るが、一部頑迷なる策士連の逆宣傳の爲め産業道路としての完成運動に支障を來し之が爲に村民の蒙る損害夥しいにて愛知縣下に於ける府縣道名古屋、西尾線の西尾町肴町地内幅四間、長さ三十一間の路面鋪装工事は、本年七月上旬以來極力工事を怠いでゐるが何分土地が高臺で地盤が悪いため豫定の如く進まず、此れがため十月十日頃までは終了の見込みになつてゐたのが幾分遅延するやうである。道路面はコンクリートで固めるがそれも日光の反射

民も不利益な痛感し居るさて多大の共鳴

者續出し、近く道路一部改修期成同盟會の設立を見るべき状勢にて近日中に丸山、大淵の二ヶ所に於て縣參事會員、縣道路調査會委員その他の數氏を招き產業道路網に関する

大演説會を開催し一部反対策士の陰謀を痛撃する事なれば定めじ盛況を呈するならん。

東海方面

西尾線の路面鋪装

名古屋市の繁盛に伴ひ乗合自動車の利用は逐日その度を高めつゝあるに鑑み昨年九月以來本年八月迄に十箇均一乗合自動車營業の許可を出願したもの廿五人六十五線に及び縣當局では大演習、總選舉、出願路線の増加等のため調査進捗せず今日に至つたものであるが、九月十七日市營バスを保留し十四線を認可した。尙保留となつた市營バスは、昨年九月服部局長時代に十四、五線約百五十臺の運轉を出願してゐるにも拘らず市會の決議を得ず單に市理事者の意見のみに依つて出願されてゐる關係上保留を餘儀なくされたものである。

豊橋道路網の幹線路實現

い。竣工の曉は本縣下においても誇り得べきものとなるであらうと云はれて居る。

・ 豊橋市都市計畫道路網は頗る遠大なる計畫であつて、市當局においても之が實行着手については、各方面を調査し財源其他を考究中であるが、一方補助路線として市道の改修開鑿については數年來市民の自發により、敷地の提供工事費の寄附等事業を助勢して、既に完成したもの及昭和五年度まで繼續事業として實行中のものを合する。二十八路線に及び、市内各方面共に着々と其面目を改めつゝある。本年も近く豫算編成期に入つてからした道路改修開鑿の陳情は、各方面から土木課へ押し寄せる形勢で市の道路熱は依然高潮しつゝあつて當局においても、出來得る限り必要と認むる路線は之を採擇して着工し、専ら補助路線の充實を期する方針であるが、肝心の幹線路は未だ地圖が出來たばかりで、容易に進展の模様なく、殊に市を縦横に通する國縣道路線の關係もあり、政府及縣當局が國縣道に對する方進が確定しないので、市當局も其の

進捗を要望し、之等の方針決定を待つて急速に事業に手を染め幹線路實現の緒につかしめる方針である。

近畿方面

春日町道路問題

舊國道住民起つ

兵庫縣加古川町舊國道筋は同町の重要な商業地で、先年新國道が同町の南側を貫通し、又加古川改修の結果舊國道西端加古川橋詰は非常な急坂となり、且曲折して西市の道路熱は依然高潮しつゝあつて當局においても、出來得る限り必要と認むる路線及び顧客は、自然に新國道筋に流れ込む現状となり舊國道筋はその咽喉を扼された觀

を呈してゐる。

其後右の急坂を改修することが同路線住民及び町當局の懸案として遺され、其勾配程度につき諸種の意見交錯し未だ態度を決しかねてゐるが、最近に舊國道筋商人は商

業の盛衰に一大影響あり又住民は不便に堪

へずとして、該坂路を一説には十八分の一勾配の兩側町にせんとする議が傳へられた結果、新國道の坂路が卅五分の一であるの

に対し餘り急坂であるから、これを少くも二十五分の一定程度さなし橋詰附近を片側町せなし、多少共緩坂路とすべく舊國道筋住民の大多數が調印し委員を擧げて陳情書を作成し、五月八日午後一時町役場に委員及び有志が相携へ小山町長を訪問提出し陳情した。又一部にはこれに反対行動をとるものもあり、裏面に於ける各種の運動がある

やに宣傳されてゐる。

京阪國道は十月早々起工

京都府の懸案だった京阪國道改築は、曩に起債の認可があり府土木部では、十月早々準備中であるが、村山土木部長は當てに起債の認可があり府土木部では、十月早々準備中であるが、村山土木部長は當てに起債の認可があり府土木部では、十月早

京阪國道着工に對しても、一切の事務を處理する土木部出張所、國道沿線適當の地に設置し工事の進捗を計る事となり、過日來丹羽道路主事の手で同出張所の職制を立案し、近く大海原知事の決裁を得て發表する筈で、着工に先だち行はるゝ實施設計を始め用地收用調査委員から竣工迄の一切の事務を總括處理するので、部長直屬さし所員も若干名は本廳兼務者であるが、大部分は新規増員となる模様である。

鐵道踏切に於ける列車と

自動車の恐しい衝突

本通地獄の救済を訴へる聲が至るところで高まりつゝある折柄、大阪鐵道局運轉課列車掛では四月以後の管内鐵道踏切に於ける列車と自動車との衝突事故につき詳細なる調査をしてゐたが、客月十三日漸く八月までの統計が完成した、右の調査によれば、

四月に五件、五月に四件、六月に四件、七月に三件、八月に六件、計二十二件、の恐い數字を示し、これを數年前に比較すると、大正十四年度の同期は僅かに九件、昭和元年度及び二年年度の同期は十四件であるから、本年度に入つてから殆んど二倍に激増してゐる、これがために、運転手の死三名、傷九名、同助手の死一名、傷四名、乗客の傷十五名、計死四名傷二十八名

で、後者からは重傷後死亡を二名出してゐる、而して右の數字を踏切別にする

第一種一、第二種のうち看手の勤務時間外十三、第三種八

であるが、第一種に一件あるのは看手が居眠をしてゐたためで、なかには無免許の運転手が自動車を操縦してゐたために事件を惹起した場合もある。かくの如き四月から八月までの率を以て、本年度の後半期も事故が頻繁するこせば夥しい數にのぼるわけで

日本で出來た電氣自動車

一昨年の十二月に外國の電氣自動車を我が日本の道路に適する様神戸高工の電氣科に於て考案した結果、昨年八月に全部高工の手によりて製作を終へ、日下一年間同車は試験がたゞ大阪電氣局に持ち來り、更に研究改良を加へることになつた。

同車はハンドルの下にノッヂを付け、ハッチ毎に三哩三分の速力が加はり、一週間も練習すれば、素人でも易々と乗りこなせる

とのであつて、又電氣消費料は一チャーチ五錢で五十哩に要する十チャーチは僅かに五十錢を出ぬ相である。尙電池は夜分水力電氣が空いて居る時間に自由に充電が出来る相で、普通一時間に十アンペアを入れる事が出来るものである。

然し半ら未だ車體及速力のメカニズムに少し不備の點があり、多少改良の餘地がある。現在同車を作成する爲八千圓を要せし

も大量生産をする場合は一臺僅か二、三千圓を出の相で、同車が賣り出される際には自動車界に一大センセーションを巻き起す事であらう。

中 國 方 面

縣道編入諮詢

二年度の通常縣會を通過した廣島縣下の町村道四十八線（延長約九十里）の縣道編入に關じては、縣からがねて町村へ諮詢申

であつたが、いづれも支障なしの答申を提出し、このほゞ全部出揃つたので縣では近くこれが編入具體案を縣參事會へ提案、承認を経て内務省へ認可の申請をするはすでに等路線の改修は十ヶ年以内といふことになつてなり實施にあたつては、幾分縣から補助を支出することにならう。

松江市の都市計畫

都市計畫法を適用した松江市は、同時に實施した他の都市に先だら、實施地域を決定し目下地域の擴張並に道路網の制定に關する調査を進めてゐるが、松江市今日の財力から見るに、巨額の經費を要する道路網の完成は勿論、幹線道路の幅員擴張も、二十年乃至三十年の繼續事業にするが實現は困難である、しかしながら市の膨脹力及交通の狀態は到底道路網完成期まで待たれないので、膨脹力と交通狀態を緩和するための緊急事業として市内陸所による（千間）兩替町女學校前より醫專横を通じて外堀や湖を埋立て、これに堀畔の道路を加へこの地域に新市街、新道路を建設するといふ計畫が當事者間に考究されてゐる。

九 州 方 面

久留米の新道九線を計畫

久留米市では現在豫算計上総額の久大線東久留米驛連絡道路（八百間）の外に、東久留米驛より一丁田に至る（九百間）、一丁田より縣道工業試驗所南方に至る（九百間）特科隊角より津福本町荒木新道と近日開鑿工事開始の火葬場道路との合點に至る（四百間）、小頭町より九鐵停留所前に至る（四百五十間）、三本松町より日吉町旭館横に至る（九百間）、通町より五穀神社前に至る（百七十間）、兩替町公會堂前より中堅電車通り横断して、莊島校横を通り梅満町縣道に至る（千間）兩替町女學校前より醫專横を通じて外堀や湖を埋立て、これに堀畔の道路を加へこの地域に新市街、新道路を建設するといふ計畫が當事者間に考究されてゐる。

り放水路に至る（五百五十間）篠山町三丁目より華香園前に至る（百間）の九市道を計画中であるが、その内東久留米驛一丁田間、小頭町九鐵間、三本松日吉町間の三道は既に縣より認可を受けており明年豫算に計上すべく、其他二三は地元より敷地寄附の申込をした處もあるが、殻部は非常な困難を伴ふ模様で、數年間に実現せぬらしい。

醫專の埋立敷地と 貫通道路の障害

幾多の紛糾を重ねた久留米市九州醫學専門學校敷地問題は過般圓満に解決し目下一部校舎の建築工事に取掛つて居るが近く施行さるべき全敷地埋立並に貫通道路開鑿に際しては當然敷地内現存建物移転の必要を感じるので、久留米市勧業會では其手續を協議の爲九月十五日午前十時より市役所委員會室にて寄附者石橋德次郎氏の出席を得て勧業理事會を開いたが、此移轉校舎は寄

附者石橋氏には關係なく全く勧業會の手に依つて進められる筈で、協議の結果先づ南方に於ける貫通道路豫定線附近の建物三の移轉を交渉する事なし殻部建物二十數戸の移轉も不日交渉するに決した、尙且下行き檣んで居る筑後川改修事務所の小森野町内土地買收問題は建築其他の關係上至急埋立を要する醫專敷地に直接關係ある小森野内地内土地買收及筑後川浚渫工事を始めなければ埋立用土砂を得られ爲勧業會では之に對し同土地買收促進に努むる事に決定した。

久大線東久留米驛連絡 道路問題

福岡縣久大線東久留米驛連絡道路は、市當局道路敷地所有者間に敷地問題未だ解決つかず間に合せの不便極まる假道路を今年十一月久大線開通迄に開き、驛と市との連絡を圖ることになり豫算にまで計上した。

本連絡道路は目下の處何時開通するか見當もつかぬ有様に、この市道開通によつて發展を期待されて居る地元では、いさゝか

狼狽の態で、野中町道路敷地所有者百廿數名は九月八日同町玉垂御子神社に參集し、同問題に付き種々意見を交へ、少數の反対はあつたが第二回測量線が最も有力で、土地は現在價値の五割で市當局に賣却したい意図らしい。元來この道路は西半諫訪野町では大した問題はないが、東半野中町に於いては同町家屋密集部を離れて通るため、何等の恩恵を受けぬといふ意見からかは鬱着を起したものである。

福島町營道路土地買收略縛る

福岡縣八女郡福島町の道路は、第二第三號線の用地買收が急がれ、當局は土木委員会協力して土地所有者と折衝の結果既に大部の承認を終つたので、町役場方面の共同墓地移轉決定次第工事に着手の豫定であるが、第二號線は纏に完成した紺屋町より小学校前を通過する第一號線に連續四線となり、軌道通より郵便局前に通する福員四間延長七十三間第三號線は、其二號線より分岐公園通に出で裁判所前に通する幅員延長百九間で、遅くとも本月初旬には起工の運びに至るであらう。